

全柔連発第 21-1003 号  
2022 年 1 月 24 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟  
審判委員会委員長 大迫 明伸  
(公印省略)

本連盟主催大会における国際柔道連盟試合審判規程改正の適用について (通知)

拝啓 厳寒の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 12 月に国際柔道連盟により国際柔道連盟試合審判規程 (以下 IJF 規程) の改正の公表があり、本年 1 月から開催される国際大会から実施となっております。

これに伴う本連盟主催大会への適用については、下記となりますので、ご確認ください。

敬具

記

2022 年 4 月 1 日以降の大会から適用する。ただし、2022 年 4 月 1 日以前に行われる予選会については、現行のルールで行うこととする。

(適用大会)

① 2022 年 4 月 1 日より本連盟単独主催大会では原則として改正された IJF 規程を適用する

対象大会：全日本選抜体重別選手権大会  
全国小学生学年別大会  
全日本ジュニア体重別選手権大会  
マルちゃん杯全日本少年大会  
講道館杯全日本体重別選手権大会

② 実行委員会のある大会においては実行委員会の判断に委ねる

対象大会：皇后盃全日本女子選手権大会  
全日本選手権大会  
全国少年大会  
全日本少年少女武道錬成大会  
全国高等学校選手権大会  
近代柔道杯全国中学生大会

③ 共催大会においては①の方針を申し入れ、関係団体と協議の上、決定する

対象大会：インターハイ柔道競技会  
全国高等学校定時制通信制大会  
全国中学校大会  
国民体育大会柔道競技会

【問い合わせ先】公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 大塚・渡辺・寺下・時田  
電話 03-3818-4392 メール [shinpan@judo.or.jp](mailto:shinpan@judo.or.jp)

以上